

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度 第3回 芦屋市男女共同参画推進審議会
日時	令和5年1月25日(水) 午後1時30分～3時
場所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	会長 奥野 明子 副会長 細川 由美子 委員 大場 由裕、城戸 知子、熊懷 賀代、関 めぐみ、武本 夕香子、 橋本 明美、福本 吉宗(敬称略)
事務局	市民生活部長 大上 勉 市民生活部人権・男女共生課長 竹内 浩文 市民生活部主幹(女性活躍支援担当) 小杉 頼子 市民生活部人権・男女共生課男女共生係長 松丸 真奈 市民生活部人権・男女共生課男女共生課員 青木 祐馬 市民生活部人権・男女共生課男女共生課員 高橋 周平
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

- (2) 議事：第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(原案)に係る市民意見募集
(パブリック・コメント)の結果報告について

2 提出資料

令和4年度第3回芦屋市男女共同参画推進審議会次第

芦屋市男女共同参画推進審議会委員名簿

資料1：第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 原案への意見及び市の考
え方(市民意見募集の結果)

資料2：第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 計画(案)

資料3：第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 概要版(案)

3 審議内容

=開会=

=部長あいさつ= 大上部長

=会議の公開について説明=

=事務局紹介=

=会長のあいさつ=

=議事=

事務局／竹内：ここからは、奥野会長に議事進行をお願いいたします。

奥野会長：本日の会議の趣旨としては、市から次期計画の原案に対するパブリック・コメントにどう対応するかを提案をいただいておりますので、その対応方針について皆様ご意見をいただくこととなります。市の対応について、さらに考えられる改善策等、幅広いご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局より第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン（原案）に係る市民意見募集（パブリック・コメント）の結果報告について、資料1、2に沿って説明

奥野会長：ありがとうございました。確認ですが、パブリック・コメントに対する回答である「市の考え方」も公表されるものと考えてよろしいでしょうか。公表される文章としての確認という意味も含めて、大変真摯なご質問に対して、丁寧な回答をされていて、回答作成にあたっては大変苦労されたのではないかと思います。原案を丁寧に読んでご意見をくださった市民の方々にも感心いたしました。私たち審議会委員も、この回答で良いのかを真摯に検討しなければなりません。回答について具体的に修正・追記する文言を提案する方向で進めていくのが良いかと思いますが、皆様ご意見いかがでしょうか。

福本委員：とても真摯に回答されていると感じました。またご意見が多数出ていることにも驚きました。ただ、推進していく取組があまりにも多いため、実際に人権・男女共生課の限られた職員数でどのくらい実現可能なか疑問です。これまでの実績や進捗も勘案した上で検討されていることと思いますが、数値目標としてはどれくらい実現可能なものを設定されているのでしょうか。

事務局／竹内：数値目標に関しましては、着実に達成していくことを意図した数値で設定しております。一つ達成することによって、他の目標達成へも波及させていきたいと考えております。職員数を増やして取り組むことは難しい状況ですが、デジタル技術等を活用しながら、市の内外に発信すると同時に、事業実施後アンケートのご意見等も参考にさせていただくことで、より多くの目標を達成できるように尽力してまいります。

福本委員：資料1の取扱区分にはAからDまであり、優先度が高いものを実行していく必要があるかとは思いますが、Dとしたものも決まらないうろはできないと思いますので、一つずつ丁寧に実行していただきたいと思います。

武本委員：資料2の10ページ、基本目標1の施策の方向性（1）の主な取組「①男女共同参画センターを中心とした取組」の7行目に、「国、県や包括連携協定等を含めた民間事業者等との連携・協働をすすめます。」とありますが、民間事業者との連携・協働とはどのようなものを指すのか、具体的な記載を追加の方が良いと思います。また資料2の6ページ、基本目標1の施策の方向性（1）「家庭・地域へ向けての取組」にも国・県や包括連携協定等を含めた民間事業者等との連携・協働に関して、一言記載があったほうが良いと思いました。また、基本目標1の施策の方向性（1）の主な取組「①男女共同参画センターを中心とした取組」は、ある意味では全ての取組が当てはまるように思いますので、「教育的な」や「他の事業者との連携」等、具体的なイメージができるよう追加の記載を検討してはどうかと思いました。

奥野会長：ありがとうございました。確認ですが、資料1に掲載のご意見は既にパブリック・コメントとしていただいているものですが、本日の審議会でも新たに出たご意見については、計

画への反映は可能なのでしょうか。

事務局／竹内：本日いただいたご意見についても、完全に反映できないというわけではございません。

奥野会長：それではパブリック・コメントで出た意見以外に関しても、本日意見させていただくことは可能という認識でよろしいでしょうか。

事務局／大上：基本的には前回までの審議会を経て作成された計画案の確認という段階でございます。なお、包括連携協定については、委託料を支払って業務委託しているものではなく、民間企業の立場による社会・地域への貢献という意義から、例えばイベントや講演会等の地域での啓発事業に対して、企業様の人員やチラシ作成等のスキルを提供いただく等、市と連携して事業実施することについて協定を締結しているものです。このような連携による取組は増えている状況ではございますが、「包括連携協定」というものが一般的に伝わりにくいようであれば、語句説明を追加するなど、検討させていただきます。その他、市民の方に向けて分かりやすさを整えるための修正や、語句・固有名詞の使い方の誤り等、計画案の文章中に違和感がございましたら、本日も指摘いただければと思います。

奥野会長：一般的に分かりにくい言葉等も、見直していただきたいということですね。

武本委員：ありがとうございます。今のお話を聞きし、民間事業者様との啓発的取組が、主な取組の中で具体的に記載されると良いのではないかと思います。

関委員：資料1の6番のご意見に関連して、計画案の中での性の多様性の言及が少ないため、追記いただきたく思います。具体的な文言の追加の提案としましては、1つ目は、資料2の3ページ、第1章「1. 計画策定の趣旨」の「激動する社会の中で、より重要となった男女共同参画の推進に向けて」の最終行から1行上に、「不平等な取り扱いの解消に向けて」の後に「性の多様性を尊重しながら」と追加しても良いのではないかと思います。2つ目は、第3章の基本目標1の施策の方向性(1)の主な取組「②防災・減災への取組」の4行目の「性別、年齢や障がいの有無等」に「性別・性指向・性自認」と具体的に記載することで、性的マイノリティに配慮した表現を追加しても良いのではないかと思います。3つ目は、12ページの基本目標2の施策の方向性(1)の主な取組「③悩み相談事業」に関して、市で実施されているLGBT電話相談を継続的に取り組むなど、具体的な記載があるほうが良いと思います。4つ目は、14ページの基本目標2の施策の方向性(2)の主な取組「②DVと性暴力防止のための取組」の7行目に「男性の被害者もいることから、」との記載がありますが、男性及び性的マイノリティの被害者もいるということを明確にし、かつ、相談員への研修を積極的に行うことにも言及いただいた方が良いと思います。5つ目は、40ページ用語解説に新たに追加いただいた「ジェンダー」の解説の中の、「生物学的性別」という文言については「出生時に割り当てられた性別」の方が一般的ではないかと思いますので、見直していただければと思います。また本日資料1を読ませていただき、取扱区分をDにしているものに関して、もう少し尊重していただきたいと思いました。例えば、資料1の9番の「質を低下させない保育の充実」や「不登校の居場所づくり」という文言も追加しても良いのではないかと思います。また、19番のご意見にある、保育園、学童保育等の充実に関しても、芦屋市で子育てしている方にとって、保育園等の場で受ける支援は重要だと思いますので、計画への反映をご検討いただいても良いのではないかと感じました。さらに、22番のご意見で市職員の全体の何%なのかが分からないため、数値目標が適正であるのか分かりにくいとありますが、その通りだと思います。例えば、「新入職員向けの研修を対象者の受講率を100%にします」や「管理職向けの研修の受講率を100%にします」のように

具体的に示したほうが分かりやすいのではないかと思います。最後に、資料2の21ページの「主な取組とその所管課」に関して、基本目標2の施策の方向性(1)の主な取組「②ライフステージに応じた健康づくり」の所管課として、スポーツ推進課を追加し、連携して取り組みを進めていただきたいと思います。

奥野会長：ありがとうございます。その他ご意見いただけますでしょうか。

細川副会長：先ほどまでに出たご意見については、私も同じ意見です。資料1の18番について、DVの用語解説にも暴力の種類の記事がありませんので、身体的な暴力だけでなく、経済的、心理的な暴力もDVであるという記事があれば、より理解が深まるのではないかと思います。また、14番にも記事のとおり、本市は国際文化住宅都市であるという特徴がありますが、外国人が取り残されることも防災分野の課題の1つとしてありますので、関委員からもご指摘のあった、資料2の10ページの施策の方向性(1)の主な取組「②防災・減災への取組」に外国人も含めた防災の取組について追記いただくことをご検討いただきたいと思います。

大場委員：資料1の3番の「IT化をしてフォームなどでも回答できる仕組みを作してほしい。」というご意見に関して、今回のパブリック・コメントの募集時にも、意見募集専用フォームを作成し、募集していたにもかかわらず、認識されていなかったようです。「市の考え方」の中に、専用フォームを利用するなどにより今後も意見を集めやすい環境づくりに努める旨の記事があれば、専用フォームの認知度の向上にもつながると思うので、追記いただければと思いました。

奥野会長：ありがとうございます。

武本委員：修正いただきたいという趣旨ではないのですが、21ページ「主な取組とその所管課」の一覧の網掛けが、「主な所管課」部分にはされていない理由はあるのでしょうか。

事務局／竹内：デザイン上このように網掛けしていたものになりますので、「主な所管課」部分にも網掛けし、より分かりやすくなるように変更いたします。

奥野会長：質問される方がおられるということは、分かりにくいということなので、修正する必要があると思います。

城戸委員：私も同じ箇所について分かりにくいと感じました。また、網掛け部分が重点取組であるという説明が20ページの「数値目標」の方の文章にはありますが、21ページの「主な取組とその所管課」の方にはないので、そちらにも同様の説明がある方が分かりやすいのではないかと思います。

奥野会長：ありがとうございます。私は、資料1の「市の考え方」の中で、数値で回答可能なものに対して、明確な数値で回答できていない箇所があることが気になりました。資料1のご意見にあった、研修参加人数は市職員全体の何%なのか、非正規職員は全体の何%いるのか、ということは重要な問題意識だと思いますので、それに対して明確な数字で答えることが真摯な回答だと思います。分からないのか、それとも隠したいのか、明確な数字を記載していない意図は分かりませんが、現状を把握した上で改善に努めるという姿勢がこの回答からは感じられないと思います。数字で回答可能なことに関しては、可能な限り回答するという姿勢が必要だと感じました。先ほどの職員の全体人数、非正規雇用者の割合や男女の賃金格差に関して、企業においては今後公表するよう求められていますし、公的な組織も男女の

賃金格差が公表されていくことになると思いますので、統計的に算出困難で明示できないということでなければ、公表していこうという姿勢が必要であると感じました。また、6番と24番の「芦屋市男女共同参画推進本部員名簿」の構成員に男性が多いとのご意見への回答についても、せめて現在の男性割合を数字で示し、具体的な改善策を記載するなど、数値で示すことで現状を認識しているという姿勢を見せるべきだと感じました。その他、皆様いかがでしょうか。

熊懷委員：資料1の10番、11番、12番の意見のように、「男女が対等に」というような表現について、「男女」のどちらにも該当しない人はどうなるのかということが気になります。芦屋市では、平成21年に施行された男女共同参画推進条例に基づいて「男女共同参画」を目指しており、その取り組みを進めています。この条例ではすべて定義や基本理念など「男女が」という表現になっていますが、施行時から「性の多様性」に関する考え方は大きく変化してきています。条例を頻繁に変えることはできないと思いますが、その上に行動計画が積み上がっていくものだと思いますし、性自認・性指向など性は人の数だけあると言われる時代になっているため、計画、条例を含めて言葉の扱い方を検討していかなければならないのではないかと感じています。条例の中の「性別による差別的取り扱いを受けないこと」という表現は「性別・性自認・性指向に関わらず差別を受けないこと」と言い換える方が良いのではないかと思います。また、資料2の10ページの基本目標1の施策の方向性（1）の主な取組「②防災・減災への取組」の2行目に記載の避難所の運営に関しても、性的マイノリティの方に対する配慮についての記載があった方が良いと思います。また、施策の方向性（2）「市職員への啓発や学校園等での学習」の6行目に「固定的な性別による考え方にとらわれず」とありますが、「性別」と一言で括ってしまうことも難しいのではないかと感じました。アンコンシャス・バイアスの解消として、男女の固定的な性別役割分担意識だけでなく、性的マイノリティの方々を含む性に対する固定的な感じ方についても課題であると思います。性の多様性について知識としては知っているものの、実際に自分の身近にも性的マイノリティの方がおられるかもしれないと考えている方は少ないのではないかと思うからです。

奥野会長：「性の多様性」を尊重するようになり、「男女共同参画」や「男女」という表現がそぐわなくなってきたものの、条例や組織名が追いついていない状況だと思います。

熊懷委員：資料1の26番のご意見については、積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）という考え方を知っていただけるように、資料2の41ページの用語解説に掲載がある旨、「市の考え方」に記載があっても良いのではないかと思います。

奥野会長：橋本委員は何かご意見ございますでしょうか。

橋本委員：この審議会に参加して、生活の中で「女性だから」「男性だから」ではなく、互いに個性を活かしていくという意識に自分自身も変えていく必要があると再認識できました。

奥野会長：ありがとうございます。他にお気づきのことがあれば、ご意見いただけますでしょうか。

福本委員：弊社では、お客様に対するものを始め、対外的に発信する言葉や文章はできるだけ平易な言葉を使い、分かりやすく、簡潔に伝えるよう留意しています。計画案を見た限りでは、言葉使いを意識して作成されているように見受けられますが、専門的な用語や難しい単語が多いと、市民の方が読む段階で意味が見いだせなくなるのではないかと考えられます。作成にあたり、行政として平易な文章を目指したのか、それとも専門的な用語も取り入れてい

くこととしたのか、どのように意識されたのでしょうか。

事務局／竹内：可能な限り中学生の方であっても理解できるような平易な言葉を使うように心がけています。一方で、社会的に認知されつつある新しい言葉については、市民の方にも知っていただきたく、資料2の40ページ以降の用語解説で取り上げるなど、要所で専門的な用語も取り入れるようにしています。

奥野会長：用語解説に詳しい記載がありますので、問題はないと思います。

細川副会長：今回のパブリック・コメントで寄せられたご意見を見ると、市が今まで実施されてきた良い事業実施例が周知されていないことにより、改善要望が多数出てきているように感じました。私自身はこの審議会を通して、行政の取組とその成果がよく見えています、市民の方には成果が見えにくいのではないかと感じました。武本委員もおっしゃっていた、資料2の10ページの基本目標1の施策の方向性（1）の主な取組「①男女共同参画センターを中心とした取組」に記載の「民間事業者等との連携・協働」に関しても、既に民間企業と連携している実績があるにもかかわらず、市民の方々に周知されていないのは残念に思います。「市の考え方」の中に、民間事業者との連携・協働に引き続き取り組む旨や、具体的な事業実施例を追加記載すると分かりやすくなるのではないのでしょうか。

事務局／竹内：おっしゃるとおり講座や事業について知っていただくために、情報発信の仕方を工夫する必要があると考えています。市民の方々に情報を能動的に収集いただくというより、受動的ですが、必要に応じて情報を受け取ってもらえるような工夫が必要ではないかと思っております。1つの手段として、センター通信「ウィザス」に、講座や事業の告知だけでなく、実施結果や感想を掲載することを検討しており、事後周知も含めて、幅広い情報発信を行っていきたくと考えております。

事務局／大上：補足になりますが、民間企業様によるサービスの提供や、学識者の方々による学術的、専門的な活動とは少し異なるところかと思いますが、行政の責務としては様々な社会課題の解決に向けて、市域の事業者様を含む全ての市民の方へ向けた幅広い、かつ長期的な取組も必要となるため、限られた分野のみに特化した計画を作ることは非常に難しいです。例えば、現行の第4次ウィザス・プランの分厚い計画書においては、それぞれの基本目標ごとに、具体的施策やその取組所管課まで詳細に記載されており、こちらの審議会でも計画の進捗状況のご報告を詳細にさせていただきながら、PDCAサイクルに基づき施策を進めてきました。しかしながら次期計画は、若年層を含む市民の方々にできるだけ手に取ってもらい、男女共同参画に関わる世の中の課題に関心を持つきっかけとしてもらいたいと考えたため、取組に関する具体的な記載は可能な限り割愛させていただきました。そのため委員の皆様にとっては、次期計画は初心者向けで、基本的な部分にしか触れられていないと感じられる懸念もごございますが、計画書の仕様変更に伴う効果を検証していきたくと考えております。また、パブリック・コメントという形での、市の施策への意見反映の仕組みは市独特のもので、普段市の施策に関心のない方も含め広く周知したいものでございます。一方で、国・県の課題や法律の範囲も意識する必要があり、また行政からのいろいろな周知、連絡は堅くてわかりにくいとのご指摘もいただく中で、今回この男女共同参画分野に留まらず、派生して福祉や防災所管部署が実施している具体的施策も含めた取組に対するご意見や、世の中の課題へのお考えも含め、非常に幅広いご意見をいただいている状況です。そのような幅広いご意見に対し、この計画に修正を加えるかどうかの判断基準の中で、どこまで責任を持ってこの計画に盛り込んで進められるものなのか、この計画だけで示せるものなのか非常に悩ましく感じております。さらに、市民の方々に関心を持っていただくと同時に、これからの世代を担う子どもたちも含め、幅広い方に理解いただけるよう、計画の中の文章は平易な

言葉を使うように努めているところではありますが、平易な言葉を使うことによって曖昧な印象になってしまう懸念もあり、言葉や表現上の難しさも感じております。そのような観点からも、本日の審議会でもいただきましたご意見は、他市や他所管課の計画にも共通するご提言かと思っておりますので、一步ずつですが取り入れられることは取り入れていきたいと思っております。なお性の多様性に関しては、「第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」の中においても、「性的マイノリティの人権」に関する課題と解決のための方向性を示しており、具体的には講演会の実施を始めとする周知・啓発等に取り組んでおりますが、子育てや防災分野も深く関わってまいりますので、人権に関わる総合推進指針の方のみでの記載としたうえで、取組の中で連携していくべきなのか、それともこの男女共同参画行動計画にも記載して取り入れるべきなのか、取り入れ方の判断が難しいと感じています。逆に一つ疑問なのですが、条例を施行した平成21年から見ても、未だ男女格差の課題が根底に残されている中で、男性と女性という言葉を使わずに、例えば「男女共同参画」を「性の多様性」に置き換えた方が、世の中は男女共同参画社会へと変化が進むのでしょうか。

奥野会長：一概には言えませんが、多様性を進める観点から名簿から性別欄を外してしまうという意見もありますが、一方では、現状の格差が見えなくなってしまうため性別欄の記載を外すことはできないという意見もあります。本当に難しい問題ですが、社会がその問題を議論できる場所にまでやっとならなければならないところであるとも言えると思います。おっしゃっている疑問は今世の中が抱えている問題であり、越えなければならない新たなハードルにぶつかっていて、まだ正解が見つかっていない状況なのではないでしょうか。

事務局／大上：ありがとうございます。いただいたご意見を今後の事業展開の参考とさせていただきます。

奥野会長：ありがとうございます。それでは、お時間になりましたので、議題についての審議を終了いたします。次第に戻りまして、「3 その他」について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局／竹内：皆様、多くのご意見をいただきありがとうございました。本日の会議録につきましては、案ができ次第、皆様にお送りしますので、大変お手数をおかけいたしますが、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。その後、ホームページにて公開させていただきます。本日、皆様へご報告いたしました、原案にかかるパブリック・コメントは、昨日で募集を終了し、この後庁内の審議、議会へ報告させていただいた後、3月に結果を公表させていただきます。また、今年度継続的にご審議いただきました「第5次芦屋市男女共同参画行動計画」も庁内審議、議会への報告後、完成・公表となります。さて本日は、本年度、第3回目の審議会を行わせていただきましたが、次回はこちらの次第に記載のとおり7月頃、第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プランと第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づく令和4年度実績報告及び第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プランに基づく令和5年度実施計画についてご審議いただく予定です。なお、各委員様におかれましては、今年3月末で2年間の任期が終了となります。計画の策定という大きな節目となる期間に大変お世話になり、誠にありがとうございました。

奥野会長：それでは、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。